

【現行】 南足柄市文化会館 利用料金表 (2018年3月31日まで)

1. ホール

(1) 基本利用料金

施設名称	区分		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	終日利用の場合
	平日・休日					
大ホール 1,110席	平日		19,200円	36,000円	44,400円	99,600円
	土・日・祝		22,800円	44,400円	56,400円	123,600円
小ホール 292席	平日		5,200円	9,100円	13,000円	27,300円
	土・日・祝		6,500円	11,700円	14,400円	32,600円

(2) 加算利用料金

1人当たりの最高額が1,000円を超える入場料等を徴収して大小ホールを利用する場合、または営利を目的とする催しに利用する場合には、以下の加算利用料金が適用されます。(両方に該当する場合は、営利目的の加算のみが適用されます。)

分類	加算利用料金	加算後の合計料金
入場料等の最高額が1,001円～2,000円の場合	基本利用料金の50%	基本利用料金の1.5倍
入場料等の最高額が2,001円～3,000円の場合	基本利用料金の70%	基本利用料金の1.7倍
入場料等の最高額が3,001円～5,000円の場合	基本利用料金の100%	基本利用料金の2.0倍
入場料等の最高額が5,001円以上の場合	基本利用料金の120%	基本利用料金の2.2倍
営利を目的とする催しに利用する場合	基本利用料金の120%	基本利用料金の2.2倍

2. 展示室

(1) 基本利用料金

施設名称	区分		終日	備考
	平日・休日			
展示室	平日		11,700円	展示室は利用区分の設定はなく、終日利用のみ
	土・日・祝		13,200円	

(2) 加算利用料金

1人当たりの最高額が1,000円を超える入場料等を徴収して展示室を利用する場合、または営利を目的とする催しに利用する場合には、以下の加算利用料金が適用されます。(両方に該当する場合は、営利目的の加算のみが適用されます。)

分類	加算利用料金	加算後の合計料金
1人当たり入場料等の最高額が1,000円超の場合	基本利用料金の50%	基本利用料金の1.5倍
営利を目的とする催しに利用する場合	基本利用料金の120%	基本利用料金の2.2倍

3. 各室

(1) 基本利用料金

施設名称	定員	面積	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	終日利用の場合
リハーサル室	40人	99㎡	1,500円	2,900円	3,750円	8,150円
練習室1	12人	47㎡	500円	1,050円	1,200円	2,750円
練習室2	7人	34㎡	500円	900円	1,050円	2,450円
練習室3	7人	28㎡	500円	900円	900円	2,300円
多目的室	15人	29㎡	500円	900円	1,200円	2,600円
会議室	12人	24㎡	400円	500円	900円	1,800円
応接室	7人	27㎡	500円	900円	1,200円	2,600円
主催者控室	6人	19㎡	400円	500円	900円	1,800円
大ホール楽屋1	4人	11㎡	200円	400円	700円	1,300円
大ホール楽屋2	4人	11㎡	200円	400円	700円	1,300円
大ホール楽屋3	6人	19㎡	400円	700円	900円	2,000円
大ホール楽屋4	9人	24㎡	500円	900円	900円	2,300円
大ホール楽屋事務室	6人	9㎡	200円	400円	500円	1,100円
大ホールシャワー室1	1人	10㎡	200円	200円	400円	800円
大ホールシャワー室2	1人	10㎡	200円	200円	400円	800円
小ホール楽屋1	15人	32㎡	500円	1,050円	1,350円	2,900円
小ホール楽屋2	8人	17㎡	400円	500円	900円	1,800円
小ホール楽屋3	8人	17㎡	400円	500円	900円	1,800円
小ホールシャワー室	1人	4㎡	200円	200円	400円	800円

4. 利用料金のお支払い等について

- 大・小ホールで、当館での本開催3ヶ月以内に準備・練習として当該ホールを利用する場合は、その区分の基本利用料金及び附属設備器具利用料金の50%を減額します。但し、リハーサル・練習等を公開する場合は、減額の対象となりません。
- 附属設備及び器具等を利用する場合は、附属設備器具利用料金が別途必要になります。
- 料金は原則として利用日の60日前までに、窓口で現金支払いまたは現金書留による送付でお支払いください。
- すでに納付された料金は、一部の場合を除いて還付することができません。
- 利用時間には、準備、片付・原状回復・退出の時間を含んでおり、利用区分(複数連続利用の場合は最後の区分)の終了時刻までに、原状回復・退出完了して下さい。大小ホール・各室で、やむを得ず超過してしまう場合、管理上支障がない場合に限って最大1時間まで延長を受け付けます。但し、利用時間の繰り上げや開館時刻・閉館時刻の変更はできません。その場合、直近の区分の上記利用料金の30%と、附属設備器具利用料金の25%を、延長料として申し受けます。大・小ホールで加算利用の対象となる場合は、延長料にも同率の加算が適用されます。
- 附属設備器具利用料金や各室の夜間利用時など、当日のお支払いは17時までお願いいたします。
- 大・小ホールの楽屋等を、大・小ホール本体の利用なく単独で利用することはできません。

(2017年3月15日現在)